

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2023年12月22日
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝田康二郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮田圭一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮田圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区兜町2番1号

1【提出理由】

2023年12月21日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円、総額155,344,995円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年12月22日

第2号議案 取締役4名選任の件

朝田康二郎、宮田圭一郎、片山義浩、鮑俊を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

内田守彦を監査役に選任するものであります。

第4号議案 役員退職慰労金贈呈の件

第32期から第33期までの期間に退任された取締役並びに本総会終結後に退任される監査役に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

再任予定の取締役に対し、本総会終結の時までの在任期間における功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

第6号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額決定の件

対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	84,990	140	-	(注)1	可決 97.06
第2号議案				(注)2	
朝田 康二郎	84,804	326	-		可決 96.85
宮田 圭一郎	83,919	1,211	-		可決 95.84
片山 義浩	84,801	329	-		可決 96.85
鮑 俊	84,810	320	-		可決 96.86
第3号議案				(注)2	
内田 守彦	84,820	310	-		可決 96.87
第4号議案	83,721	1,409	-	(注)1	可決 95.61
第5号議案	83,791	1,339	-	(注)1	可決 95.69
第6号議案	83,742	1,388	-	(注)1	可決 95.64

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。